

健康いわき 21（第二次）令和元年度市事業進捗状況（合計 95 事業）

I 乳幼児期（20 事業）

評価区分	総合評価	有効性	必要性	効率性
A	19	19	19	16
B	1	1	1	4
計	20	20	20	20

今後の方向性 20 継続

III 青年期・壮年期・高齢期（38 事業）

評価区分	総合評価	有効性	必要性	効率性
A	6	8	7	1
B	29	26	28	31
C	1	2	1	3
E	2	2	2	3
計	38	38	38	38

今後の方向性 34 継続、2 手法の見直し、1 統合等の見直し、1 廃止

V 全世代合計（95 事業）

評価区分	総合評価	有効性	必要性	効率性
A	38	37	39	30
B	51	50	51	56
C	1	3	1	4
D	0	0	0	0
E	5	5	4	5
計	95	95	95	95

今後の方向性 91 継続、2 手法の見直し、1 統合等の見直し、1 廃止

II 学童期（7 事業）

評価区分	総合評価	有効性	必要性	効率性
A	5	4	6	5
B	2	3	1	2
計	7	7	7	7

今後の方向性 7 継続

IV 全世代対象（30 事業）

評価区分	総合評価	有効性	必要性	効率性
A	8	6	7	8
B	19	20	21	19
C	0	1	0	1
E	3	3	2	2
計	30	30	30	30

今後の方向性 30 継続

※総合評価区分 C

【健康づくり推進課】

- 「健康経営人材育成事業」

※今後の方向性（手法の見直し・統合等の見直し・廃止）

【地域包括ケア推進課】

- 「訪問型 短期集中予防サービス」

【産業創出課】

- 「いわき市版「健康経営優良企業」の認証に係る市融資制度インセンティブ」

【商業労政課】

- 「働きやすいまち推進事業 いわき版「健康経営優良企業」の事業所宣言及び認証」

【保健福祉課】

- 「メタボ改善教室事業」

【参考】

- 評価（達成度）について

本市の健康づくり事業の推進の観点から、事業の取組みについて達成度を A～E の 5 段階で内部評価を行う。

評価は、「ア 有効性」「イ 必要性」「ウ 効率性」のそれぞれの視点で評価し、その評価を基に総合評価を行う。

評価区分	評価基準
A	健康づくり事業の推進のため、事業目的は達成できている (数値で表すと 75%以上)
B	健康づくり事業の推進のため、事業目的はほぼ達成できている (数値で表すと 50～75%未満)
C	健康づくり事業の推進のため、事業目的はあまり達成できていない (数値で表すと 25～50%未満)
D	健康づくり事業の推進のため、事業目的は達成できていない (数値で表すと 25%未満)
E	令和 2 年度新規事業・判定不能

【進捗管理について】

「健康いわき 21（第二次）」は、平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間の計画期間とし、第二次の計画策定から 5 年が経過したことから、平成 30 年度、中間評価と内容の見直しを実施し、改定版を策定しました。

令和元年度の市事業進捗状況は、95 事業のうち 89 事業の総合評価が、評価区分 A・B（事業目的を達成できている、ほぼ達成できている状況）となっています。今後の方向性としては、継続が 91、手法の見直しが 2、統合等の見直しが 1、廃止が 1 となっています。

本計画に掲げる目標に向けて、有効な施策を推進していくため、次年度以降も定期的な進行管理を行うとともに、事業評価の実施や内容の見直しを行ってまいります。

○総合評価区分C及び見直し・廃止とした事業

	担当課	事業名	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和元年度実績	評価				今後の方向性	
								総合	ア 有効性	イ 必要性	ウ 効率性	方向性	課題や進め方
1	健康づくり推進課	健康経営人材育成事業	働く世代の健康支援を強化する。	企業の中で職場の健康づくり活動の中心を担う人材を育成する。	青年期・壮年期・高齢期	(1)	関係団体等が連携して、健康経営等を積極的に行おうとする企業等の取組みを推進することを目的に、健康いわき推進会議の下部組織「健康推進企業普及部会」を創設し、令和2年2月に開催された第1回会議において、各団体・企業の健康経営の取組み事例などを報告し合い、健康づくりに向けた情報を共有した。 【健康推進企業普及部会】 ・第1回開催 令和2年2月12日 (令和元年東日本台風の影響により、令和元年11月11日に開催予定だったものが延期)	C	C	B	B	継続	今後、企業内における健康づくり（健康経営）の取組みを推進し、従業員の健康意識の向上を図るため、健康経営セミナーや出前講座など具体的な内容について部会等で協議し、各企業の協力のもと、健康づくり活動の中心を担う人材（アンバサダー）の育成に向け、次年度以降具体的な取組みを進めていく。
2	地域包括ケア推進課	訪問型 短期集中予防サービス	平成29年1月より開始した「総合事業」のサービスのひとつとして、平成29年10月から実施。 要支援1・2の認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）を対象として、対象者の状態に応じて4～8回程度のサービスを提供する。具体的には、低栄養や口腔機能低下が見られる方に対して、管理栄養士や歯科衛生士が個別訪問し、栄養や口腔に係る教育や指導を実施し、利用者のセルフケア意識の向上を図るもの。	栄養改善プログラム：管理栄養士が自宅に訪問し、概ね3か月間、最大8回の栄養指導・支援を行う。 口腔機能改善プログラム：歯科衛生士あるいは言語聴覚士が自宅に訪問し、概ね3か月間、最大6回の口腔教育や摂食嚥下訓練等の指導・支援を行う。	高齢期	(1) (2)① ⑤	利用者数 3名 (内訳) 栄養改善 2名、口腔機能改善プログラム 1名	B	B	B	C	手法の見直し	利用者が低迷しているため、通所型短期集中予防サービス生活行為改善プログラムとの一体的な実施である複合型プログラムの必要性、実施可能性等を検討する。
3	産業創出課	いわき版「健康経営優良企業」の認証に係る市融資制度インセンティブ	働きやすい職場環境や若者から選ばれる企業を増やし、UIJターン促進や職場定着を図ることを目的に、新規に実施する「働きやすいまち推進事業」の一環で、いわき版「健康経営優良企業」の事業所宣言及び認証を実施予定としていた。 現在、認証は実施されていないもの、実施する際には、当課においても、これまで女性活躍推進企業認証制度のインセンティブとして当該企業が融資を受ける際の保証料補助の制度を整えてきた経緯を踏まえ、同様の制度の創設につき、検討していくもの。	認証企業が市の融資制度を利用した際に、保証料補助創設に係る検討。	青年期・壮年期・高齢期	(1)	実績なし	E	E	E	E	手法の見直し	本件に係る当課の考え方としては、認証制度の実施を条件にインセンティブの検討となることから、引き続き各課と情報を共有しながら、必要に応じて制度の検討を行うこととしたい。
4	商業労政課	働きやすいまち推進事業 いわき版「健康経営優良企業」の事業所宣言及び認証	働きやすい職場環境や若者から選ばれる企業を増やし、UIJターンの促進や職場定着を図ることを目的に、いわき版「健康経営優良企業」の事業所宣言及び認証を実施する。	令和元年～令和3年度までに、「健康経営優良企業」の機運を高めること及び土台作りを目的に、市内企業に「健康経営優良企業」の宣言を促し、令和4年度以降に、宣言企業からいくつかの要件を満たす企業を認証する。	青年期・壮年期・高齢期	(1)	実績なし	E	E	E	E	統合等 の見直し	令和元年度には、健康経営優良企業の機運を高めるため、市内企業向けのセミナー開催等を予定していたが、予算が確保できず事業実施が困難。 健康づくり推進課が新設されたこともあり、健康経営の普及や優良企業の認証については、改めて検討することとする。
5	保健福祉課	メタボ改善教室事業	生活習慣病に代表されるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に悩む壮年期・高齢期の市民を対象に、トレーナー・栄養士による長期的な改善教室を開催し、メタボ改善に対する関心を高める。	いわき市健康・福祉プラザ内において、トレーナー・栄養士による長期的な改善教室を開催し、参加者に対して週1回程度の運動・栄養指導を行いメタボリックシンドロームの改善を図る。	壮年期・高齢期	(2)① ②	4コース（前期2コース、後期2コース）開催。各コース定員20人。 各コース13回（トレーナーによる運動指導等10回、栄養士による栄養指導3回）。 前期土曜コース：実人数20人、延参加回数188回 前期月曜コース：実人数21人、延参加回数227回 後期土曜コース：実人数20人、延参加回数204回 後期月曜コース：実人数20人、延参加回数185回 合計 実人数81人、延参加回数804回	A	A	A	B	廃止	（健康づくり推進課の健康づくりサポートセンター事業の中で類似事業を実施予定）

「健康いわき21(第二次)」施策体系図

